

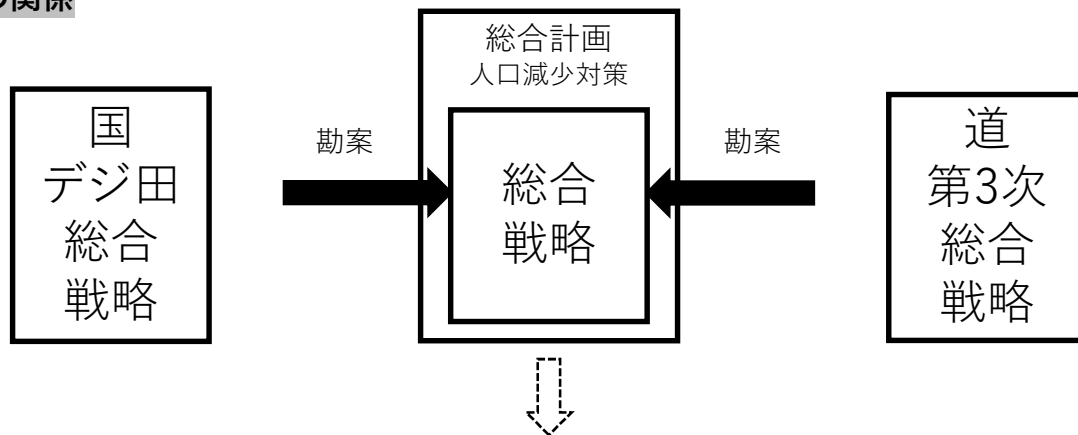
名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

令和 7 年 1 月
総合政策部総合政策課

総合戦略改訂の趣旨、必要性

- 総合戦略は人口減少を主眼とした取り組むべき施策を示しており、計画期間は名寄市総合計画と連動しているため、第2次名寄市総合計画が終了する令和8年度までとしている。
- 総合戦略は策定義務はないものの、国や道の計画に沿って策定するように努めることとなっており、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税を活用するためには、情勢にあった計画改訂が必要である。
- 国が令和4年12月23日に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び、北海道が現在策定中である「第3期北海道総合戦略」の内容を踏まえた、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略へ改訂。

国や道の総合戦略との関係



地方創生関係交付金、企業版ふるさと納税が活用可能に

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り**、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力とし**、地方から全国へと**ボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組**も、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



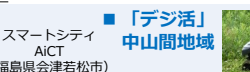
地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>



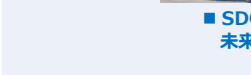
**スマートシティ
スーパーシティ**

スマートシティ AICT
(福島県会津若松市)



**「デジ活」
中山間地域**

担い手減少に対応した自動草刈機の導入



**SDGs
未来都市**

地域交通システムやコミュニケーションロボットを活用
(宮城県石巻市)



**産学官
協創都市**

データを活用したスマート農業の取組
(高知県・高知大学)



**脱炭素
先行地域**

バイオマス発電所稼働による新産業の創出
(岡山県真庭市)

<重要施策分野の例>



**地域交通の
リ・デザイン**

自動運転バスの運行
(茨城県境町)



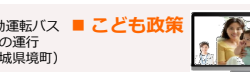
こども政策

保健師等とのオンライン相談
(山梨県富士吉田市)



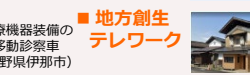
教育DX

オンラインによる遠隔合同授業
(鹿児島県三島村)



遠隔医療

医療機器装備の移動診療車
(長野県伊那市)



**地方創生
テレワーク**

空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備
(福島県喜多方市)



観光DX

観光アプリを活用した混雑回避・人流分散
(京都府京都市)

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

第3期北海道創生総合戦略 骨子案の考え方

(骨子案検討の前提)

現行の第2期北海道創生総合戦略については、令和3年12月改訂の際に、以下の3つの視点に基づいて見直しを行っている。

- ① 「ポストコロナ」を見据えた地域創生の推進
- ② 人々の行動変容や「デジタル化」の推進、「脱炭素化」の動きなど社会変革への対応
- ③ 総合計画等関連計画との整合

1 めざす姿 ※ 現行のものを基本に、次のとおり見直すこととする。

現行：幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

案：一人ひとりの希望がかない、心豊かに暮らし続けられる北海道

【考え方】

- ・「幅広い世代が集い、つながる」観点は引き続き重要な考え方ではあるが、性別、年齢、国籍などの様々な要素がある中、「世代」を特出しするのではなく、「誰もが」の観点が伝わる表現とし、また、「集い、つながる」ことを含め、より広範な表現として、「一人ひとりの希望をかなえる」主旨の表現としたい。
- ・「一人ひとりの希望がかない」との表現は、「人口減少の緩和」の観点から、安心して生み育てられる希望（自然減対策）と北海道で暮らしたい、暮らし続けたいとする希望（社会減対策）をかなえる観点、「人口減少社会への適応」の観点から、若者・女性・高齢者・外国人など多様な人材が活躍できる環境を整えていく（希望をかなえていく）ことも含めたもの。
- ・「暮らし続けられる」との表現は、「人口減少社会への適応」の観点から、現在より人口が減少しても、心豊かに住み続けられることを明示。
- ・「包容力のある」は、本道が、多様な価値観やライフスタイルなどを受け入れる「懐の深い」地域であることを示す表現であるが、「一人ひとりの希望がかない」に包摂できるため削除。

2 戦略の2つの観点 ※検証WGの議論等を踏まえ、新たに設定

・人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、女性や若者をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点

・人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、経済的にも精神的にも豊かで安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」していく観点

【検証WGにおける意見】

「少子化対策をはじめとした人口減少の進行を緩和する対策はもとより、人口が減少することを前提とした施策を積極的に進め、人口が減少しても、一人ひとりが幸せを実感でき、多様性が尊重さ

れ、経済的にも精神的にも豊かで安心して住み続けられる地域づくりが望まれる」

【考え方】

- ・ 人口動態等を踏まえ、引き続き、自然減対策、社会減対策により人口減少のスピードを「緩和」していく観点と、人口減少が不可避であることを正面から捉え、人口減少社会に「適応」していく観点の2つの観点を設定し、戦略の推進を図る。

3 取組の基本方向 ※総合計画や検証WGでの議論等を踏まえ、一部見直し

現行戦略	・一人ひとりの希望をかなえる 広大な大地と恵まれた環境の中、 <u>安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる</u>
事務局案	・一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる 広大な大地と恵まれた環境の中、 <u>結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりがそれぞれの可能性を発揮し活躍できる社会をつくる</u>

【総合計画】

「人口減少の進行や地域社会の縮小に直面する中、道民の暮らしを守り、北海道を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、(中略) 誰もがどこに住んでいても、人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を発揮して活躍できる環境づくりを進め、豊かさや安全・安心を実感しながら暮らし続けることができる社会の実現につなげていきます。」

【検証WGにおける意見】

「希望する人が結婚や子どもを持つことができる社会に向けた環境整備や、社会全体でこども・子育て世帯を応援する気運の醸成、多様な価値観・ライフスタイル・働き方に寛容な社会づくりを進めることが必要」

【考え方】

- ・ 現行戦略では子育てに関する記載に留まっているが、少子化対策は、結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない対策が必要であることを明示。
- ・ 多様な価値観・ライフスタイル・働き方に寛容な社会の形成に努め、道民一人ひとりの人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を発揮して活躍できる社会を目指すことを明示。

現行戦略	※現行は、項目立てなし
事務局案 (新たに追加)	・地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる <u>移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる。</u>

【考え方】

- ・ 基本戦略の5つの柱と対応するよう、社会減対策を表す項目を新たに追加。
- ・ 国内だけではなく海外からも、人を呼び込んでいく方向を明示。

現行戦略	・ 安心して暮らせる豊かな地域をつくる 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる<u>生活の場</u>をつくる
事務局案	・ 安心して暮らせる豊かな地域をつくる 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、<u>新たな技術や仕組みを取り入れながら</u>、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる<u>地域</u>をつくる

【総合計画】

「今後、労働人口の減少が懸念される中、これまでの社会機能を維持しながら、北海道の抱える様々な課題を解決し、持続的に発展していくためには、デジタル技術の活用により、暮らしや産業の様々な分野で、これまで人間が行ってきた作業を代替することによって人手不足を解消し、新たな付加価値を生み出すDXを推進することが求められます」

【検証WGにおける意見】

「人口減少に適応するための技術や仕組みを積極的に取り入れるなど、社会全体の意識や行動の変容を促していくことが必要」

【考え方】

- ・ 人口が減少する中においても、住み慣れた地域で将来にわたり安心して暮らし続けるためには、行政、医療、教育、防災や産業など様々な分野において、ICTやAI、ロボットなどの新技術を活用していくことはもとより、多様な人材が地域づくりや地域の運営に関わっていくという視点が必要であることを明示。

現行戦略	・ 活力ある産業・雇用をつくる <u>豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし</u>、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
事務局案	・ 潜在力を活かした産業・雇用をつくる <u>本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し</u>、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

【総合計画】

- ・ 「道内各地域、そして北海道が持続的に発展していくためには、本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていくことが重要です。」
- ・ 「本道が様々な課題に直面し、今後も、本道を取り巻く情勢が変化していくことが見込まれる中、課題や変化に対応し、持続的に発展していくためには、本道の特性を活かし、それぞれの地域が有する潜在力を発揮していくことが重要となります」

【検証WGにおける意見】

「一次産業や再生可能エネルギーなどといった本道の強みや資源を最大限活用した北海道だからこそ実現可能な取組を推進し、真に北海道の地域創生に資するものとなるよう強く期待」

【考え方】

- ・ 新しい総合計画との整合を図り、「本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていく」ことを明示。

現行戦略	・多様な連携により地域の活力をつくる 地域の枠を越えた連携・協働や、 <u>北海道を応援する</u> 多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる
事務局案	・多様な連携により地域の活力をつくる 地域の枠を越えた連携・協働や、 <u>北海道に想いを寄せ、応援する</u> 多くの方々の <u>知恵</u> と力を取り込み、地域の活力をつくる

【知事道政執行方針（令和5年6月）】

「本道に想いを寄せ、応援していただいている方々がいます。これまで北海道の発展を支え、これからの北海道を担う方々と思いを共有し、ともに進んでいくことにより、本道が有する大きな力を発揮することができる、そう確信しています」

【考え方】

- ・ふるさと納税など具体的な「応援」をいただいている方だけではなく、北海道への憧れを抱くなど「想いを寄せる」潜在的なファンを含めた表現に修正。

4 戦略推進の考え方 ※社会情勢の変化を踏まえ、一部見直し

現行戦略		事務局案
1 基本認識の共有と全員参加		1 基本認識の共有と全員参加
2 市町村戦略との一体的推進		2 市町村戦略との一体的推進
3 札幌市との連携強化		3 札幌市との連携強化
4 民間との連携・協働		4 民間との連携・協働
5 分野横断的な政策展開—SDGs の推進、「ゼロカーボン北海道」の実現	▶	5 分野横断的な政策展開—SDGs の推進、「ゼロカーボン北海道」の実現
6 ポストコロナを見据えた社会変革や行動変容への対応		6—ポストコロナを見据えた社会変革や行動変容への対応
		6 デジタル技術の活用
7 施策の重点化		7 施策の重点化

【考え方】

- ・ R5.5 に新型コロナウイルス感染症の5類への移行となり、既に「ポストコロナ」となっていることから削除
- ・ 人口減少社会に「適応」していく上で、デジタル技術の活用等による生産性の向上が、より一層求められることから、「デジタル技術の活用」を新たに追加

5 総合戦略の枠組み ※「基本戦略」と「重点戦略プロジェクト」の順序を入れ替え

【考え方】

- ・ 重点戦略プロジェクトは、基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開する施策群であることを踏まえ、順序を入れ替え

(1) 基本戦略 ※「取組の基本方向」に合わせた項目の修正、及び施策の追記・修正

現行戦略	事務局案
1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会 ① 安心して生み育てられる環境の整備 ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実 ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍	1 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる ※ 施策は変更なし
2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会 ① 将来を見据えたまちづくり ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 ④ 安全・安心な北海道づくり ⑤ 地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境の整備	2 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる ① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大、 <u>二地域居住の促進</u> （修文） ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スポーツによる地域の振興 ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信
3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会 ① 魅力ある食の国内外への展開 ② 農林水産業の持続的成長 ③ 「観光立国北海道」の再構築 ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑥ 道外・海外からの投資促進 ⑦ 産業をけん引する人づくり ⑧ 働き方改革の推進	3 安心して暮らせる豊かな地域をつくる ※ 施策は変更なし
4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会 ① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大 ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スポーツによる地域の振興 ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信	4 潜在力を活かした産業・雇用をつくる ① 農林水産業の持続的成長 ② <u>道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大</u> （修文） ③ 「観光立国北海道」の <u>実現</u> （修文） ④ <u>ゼロカーボン北海道の推進と再生可能エネルギーを活用した産業振興</u> （追加） ⑤ <u>本道の強みを活かした産業の創出・振興</u> （修文） ⑥ <u>次世代半導体などデジタル関連産業の集積促進</u> （追加） ⑦ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑧ 道外・海外からの投資促進 ⑨ <u>産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり</u> （修文） ⑩ <u>安心して働ける就業環境の整備</u> （修文）
5 地域創生を支える多様な連携 ① 自治体間の広域的な連携の促進 ② 多様な主体との連携体制の構築 ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化	5 多様な連携により地域の活力をつくる ※ 施策は変更なし

【考え方】

- ・「3 取組の基本方向」に合わせて項目名を修正、順序を入れ替えるとともに、各部等からの意見を踏まえて施策を追加・表記修正

(2) 重点戦略プロジェクト ※ 素案策定に合わせ検討

【考え方】

- ・「緩和」と「適応」の観点及び検証 WG において抽出された 8 つの課題等を踏まえ検討
- | |
|--|
| ①少子化 ②女性・若年層の転出超過 ③人口の札幌一極集中・地域偏在 ④持続可能な地域づくり
⑤潜在力発揮による成長 ⑥人材確保 ⑦外国人の受入 ⑧誰もが活躍できる社会 |
|--|

6 地域戦略 ※現行戦略と同様

「連携地域別政策展開方針」として提示し、地域戦略に位置づけ

7 市町村戦略支援 ※現行戦略と同様

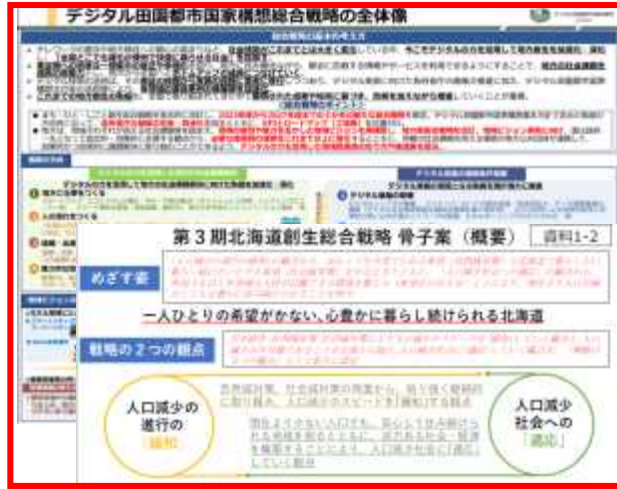
「財政的支援」、「情報支援」、「人的支援」の 3 つの支援により取組を支援

8 推進管理 ※現行戦略と同様

推進期間 5 年間、PDCA サイクルによる戦略の推進

令和6年度総合戦略改訂のイメージ

国・道戦略



②具体的な施策を踏まえた
現状・基本的方向等本文の修正



名寄市戦略

⑤ 創業・事業承継に対する支援

②

大企業の進出、EC市場の急激な拡大など消費者ニーズの多様化などにより事業所数は減少し、市内全体で過剰感があつた。中堅企業連合会等に基づく支援メニューの拡充、緩和を行い、中核的な投資を後押しし、令和4年度は4件（市の創業支援事業利用）に増加しました。

また、市内においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継せずに廃業・閉店する事業所もあることから、事業承継に関する支援メニューを創設しました。

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風通商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入など企業へのデジタル技術導入へ支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数（実績）	—	1件（2021）	—	1件（2023.3）
注釈：創業支援事業を活用して創業した件数				
店舗の営業などの件数	—	2件（2021）	—	3件（2023.3）
注釈：店舗支援事業補助金を活用して店舗の営業などを実施した件数				

（施策の方向）

【スタートアップ・エコシステムの確立】

地域における課題を解決し、地域発のイノベーションを創発するスタートアップを生み出す「スタートアップ・エコシステム」の確立が求められる。具体的には、官民連携の下で、新たな技術を育てるベンチャー投資や地域課題を解決し得る社会的投資の拡充・強化、実証の場の創設・拡充等、スタートアップが育ちやすい環境を整え、成功事例を重ねることで新たな投資を呼び込む環境整備を行う。あわせて、大学・高等専門学校等と新たなシーズの創出・活用や人材育成・マッチング、新たなビジネス連携等について、官民連携して積極的に取り組み、スタートアップ企業の輩出や地方

①具体的な施策への
追加・修正検討

具体的な施策	趣	要	①
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援すると新たな支援制度発知に努めます		
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風通商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します		
消費会議場による経済サポートネットワークによる創業の促進	名寄商工会議所、風通商工会、金融機関と市による消費会議場による経済サポートネットワークを創設し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います		
店舗改装等や空き店舗利用への支援	店舗の創業や改装、商店街の空き店舗利用に対して助成します		